

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自殺未遂者支援事業事務ファイル	
行政機関の名称	明石市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所相談支援課	001
個人情報ファイルの利用目的	自殺対策基本法第20条に基づき、自殺未遂者が再び自殺を図ることのないよう、自殺未遂者等への適切な支援を行うために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5続柄、6親族関係、7婚姻歴、8家族状況、9居住状況、10職業、11学業・学歴、12病歴等身体に関する個人情報、13その他(自殺企図の状況)、14その他(覚知時間)、15その他(事故種別)	
記録範囲	自殺未遂者及びその家族等	
記録情報の収集方法	本人や家族等から自身の申請により収集した。消防局から保有する情報の提供を受け収集した。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 有 ☒ 無 政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健支援事業事務ファイル		
行政機関の名称	明石市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局あかし保健所相談支援課		002
個人情報ファイルの利用目的	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づき、精神障害者やその家族、関係者からの相談に応じ、適切な支援を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5続柄、6親族関係、7婚姻歴、8家族状況、9居住状況、10収入状況、11職業、12学業・学歴、13賞罰、14公的扶助、15病歴等身体に関する個人情報、16犯罪歴に関する個人情報、17その他社会的差別の原因となるおそれのある個人情報(生育歴)		
記録範囲	精神障害者及びその家族等		
記録情報の収集方法	本人や家族等から自身の申請により収集した。庁内関係課の保有する情報を利用し収集した(本人同意があった場合を含む)。医療機関・基幹相談支援センター、警察署等から記録情報の提供を受け収集した。		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 明石市政策局市民相談室行政情報センター (所在地) 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	非該当		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備 考	—		